

令和3年1月13日

関係各位

新入児童体験入学の開催中止について(お知らせ)

宇治市小学校長会
会長 市橋 公也

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本府におきましても緊急事態宣言が発令されようとしている折、標記の件、本市小学校長会といたしまして、下記のとおり統一して中止することに決定しましたので、お伝えいたします。

急な判断になりましたこと、何卒お許しいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 令和3年度入学児童に係る「新入児童体験入学」の開催を中止します。
- 2 あわせて開催する予定の「保護者説明会」については、次のような工夫をして説明します。
なお、(1)～(4)の対応は、各小学校によって様々になります。
(1) 緊急事態宣言期間終了後に、改めて説明会を開催する。
(2) 緊急事態宣言期間終了後に、説明資料を個別に学校に取りに来ていただく。
(3) 説明資料を個別に送付する。
(4) 説明内容をホームページ上に掲載する。
- 3 いずれにいたしましても、今後、令和3年度新入児童保護者様には、各学校より個別に連絡させていただく予定です。関係各位からも、二重の呼びかけをしていただくことで確認の徹底に繋がりたいと存じますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
- 4 加えまして、今後、お子様が入学される予定の小学校のホームページを注視していただき、最新の情報をご確認いただきますよう、呼びかけていただきますと幸いです。

今後とも、関係各位の皆様のご支援、ご協力のほど、重ねてお願い申し上げます。